

今月の相談日

相談名	相談日	相談時間	会場
法律相談	4月3日(火)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	文化会館
	4月17日(火)		町民会館
人権相談	4月10日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	4月24日(火)		町民会館
行政相談	4月10日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	4月24日(火)		町民会館
心配ごと相談	4月10日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	4月24日(火)		町民会館
消費生活相談	4月3日(火)	【相談員相談】 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く	消費生活 相談室
	4月5日(木)		
	4月10日(火)		
	4月12日(木)	【電話相談】 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く毎日	
	4月17日(火)		
	4月19日(木)		
	4月24日(火)		
4月26日(木)			
中澤司法書士による 無料相談会	4月14日(土)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	消費生活 相談室

◆問い合わせ

- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
- 【心配ごと相談】 //
- 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
- 【行政相談】 総務課 秘書広報班 ☎84-1211
- 【消費生活相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (相談専用)
- 【司法書士相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (予約専用)

今月の納期

■納期限は、5月1日(火)です

●軽自動車税 [全期]

※町税の納付方法について、8・9ページに掲載していますので、ご覧ください。

◆問い合わせ

税務課 収税班 ☎84-1212

町民サービスセンター ～営業時間変更のお知らせ～

サビア横芝店の営業時間変更のため、4月29日(日)から町民サービスセンターの営業時間が、下記のとおり変更になります。

【営業時間】

午前10時～午後8時

※受付は、午後7時45分まで

◆問い合わせ

町民サービスセンター ☎80-1020

消費生活 なび NO.25

今月は、「架空請求」のお話です。



はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談が寄せられています。

「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」など、過去に利用した業者に未払いがあったのかと勘違いさせる言葉を並べ、不安にさせる手口です。

「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません。連絡したところ「訴訟取り下げのために必要」などと、さまざまな理由をつけられて数十万円を請求されたケースもありました。

請求された内容に不明な点があったり、不安を感じたりした場合は、相手には連絡せずに、まずはご相談ください。

◆問い合わせ

消費生活相談室 ☎84-1233

メール syouhi@town.yokoshibahikari.chiba.jp ※受付のみ

※相談員の対応は、毎週火・木曜日 午前10時～午後4時

ごみの 出し方



■大総・横芝・上塚地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

※4月30日(月・振休)は収集します。

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・4月曜日

※山武都市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課 環境班 ☎84-1216